

問い合わせ
☎ 73・7777

柳川市民文化会館 【開館時間】午前9時～午後10時、月曜休館

水都やながわ information



各ジャンルのプロが演奏のコツを伝授 楽器体験ワークショップ



プロの演奏者から楽器の弾き方を直接学べるワークショップを開催します。楽器の演奏以外にも音楽の道を志したきっかけや苦労話などを、プロから聞くことができる貴重な機会です。

- 体験内容 ①ジャズ体験（ギター、ベース、ドラムパーカッション）②クラシック体験（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ）③民族楽器体験（アルパ、ドラムパーカッション）

クイズをしながら柳川の未来を考える

SDGs クイズラリー開催

市民文化会館内にあるSDGsにまつわるクイズを解いてゴールを目指すクイズラリーです。参加者には、オリジナルクリアファイルをプレゼントします。

- 日時 8月11日（木・祝）、午前10時～午後4時（▷クイズラリー＝常時▷ピアノ演奏＝午前11時～、午後1時～▷ミニトーク＝午前11時30分～、午後1時30分～▷ボードゲーム＝午後2時～）
- 参加費 無料

- 日時 ①7月30日（土）、午後6時30分～②8月18日（木）、午後2時30分～③9月19日（月・祝）、午後2時30分～
- 対象 小学生～大学生（各回先着20人）、保護者同伴可能
- 参加費 各回1500円、同伴保護者無料
- 申込方法 市民文化会館へ電話で申し込み

空室となっている市営住宅への入居者募集

詳しくは市役所各庁舎で配布する募集要項で



市営住宅

- 募集要項配布・申込期間 7月19日（火）～29日（金）の平日午前8時30分～午後5時、募集要項は柳川庁舎2階建設課、大和・三橋庁舎1階市民サービス課で配布
- 募集予定団地 ▷一般世帯向け＝筑紫団地、佃団地、蒲池立石団地、東宮永団地▷子育て世帯向け（小学校入学前の子どもがいる世帯）＝中山団地
- 入居申込資格 次の全てに該当する人
 - ①市内に住んでいるか勤務している
 - ②同居か同居予定の家族がいる。ただし60歳以上の高齢者や障がい者などは単身でも可（常時介護が必要な人で居宅介護を受けられない場合は申込不可）。単身の場合は身元引受人が必要
 - ③入居者全員の所得の合計が基準額以下
 - ④

住宅に困窮していることが明らかであること（持家者や公営住宅入居者は原則申込不可）⑤独立で生計を立て、入居者と同等以上の所得がある連帯保証人がいる⑥申込者と同居予定の人に市税の滞納がなく、かつ暴力団員でない⑦住宅の敷金（家賃3カ月分）、駐車場の保証金（駐車場使用料の3カ月分）、毎月の家賃を払うことができる

※基準額の詳細は問い合わせてください。入居者は抽選で決定します。

- 申込方法 入居申込書、住民票、所得（課税）証明書などの必要書類を市建設課へ直接提出

【問】同課住宅管理係（☎ 77・8542）

「柳川の未来」を担うあなたを待っています

来年4月採用の職員を募集 申し込みは8月15日まで



採用試験

来年4月に採用予定の市職員を募集します。受験資格は右表のとおりです。

- 申込方法 試験案内や申込用紙は、市人事秘書課や大和・三橋庁舎市民サービス課、市消防本部総務課、同東部出張所で配布。市公式サイトからもダウンロード可。市人事秘書課か市消防本部に直接提出するか郵送、電子申請で申し込み
- 申込期間 7月15日（金）～8月15日（月）
- 1次試験日、会場 9月18日（日）、柳城中学校 ※試験の日時などが変更になることがあります。最新の情報は市公式サイトで確認してください。

【申・問】市人事秘書課（〒832・8601 柳川市本町87番地1、☎ 77・8403）、市消防本部総務課（〒832・0061 柳川市本城町4番地2、☎ 74・0120）



採用予定数	受験資格
一般行政事務A (4人)	平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれの人
一般行政事務B (1人)	平成11年4月2日～平成17年4月1日生まれの人。ただし、大学での在学期間が2年を超える人を除く
社会人経験者 (3人)	昭和57年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人で、6月30日現在、民間企業や自営業などの職務経験を通算して5年以上有する人
土木 (2人)	昭和57年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
建築 (1人)	昭和57年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
保健師 (1人)	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を持っているか来年3月31日までに取得見込みの人
消防吏員 (1人)	平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの人。ただし、採用後は柳川市または、その近郊に住居できる人

柳川の匠「技能功労者」を募集

熟練技術者の推薦を 募集は8月1日から31日まで



技能功労者

市は、長年技能や技術を磨き、後進の指導育成にあたるなど市の産業振興に貢献した人を「技能功労者」として表彰するため、推薦候補者を募集します。詳しくは、市公式サイトで確認してください。

- 対象職種 調理師、菓子製造職、豆腐製造職、写真師、美容師、理容師、昼職、左官職、建具製作職など
- 表彰要件 市内の対象職種で現在も働いていて、令和4年11月1日時点で①～④の要件を全て満たす人
 - ①次のいずれかに該当する人 ▷5年以上継続して市内に住んでいる▷5年以上継続して市内で就業している▷20年以上市内に居住して転出後5年を経過していない
 - ②経験年数が30年以上
 - ③満55歳以上
 - ④優れた技能を

持ち、日常行為などで後進の模範となっている

- 募集期間 8月1日（月）～31日（水）
- 推薦方法 原則、技能職団体からの推薦。技能職団体がいないときは、他の団体による推薦も可
- 申込方法 市役所大和庁舎1階市商工・ブランド振興課へ、技能功労者推薦書や業績証明資料（表彰状の写し、新聞や業界誌の記事、作品や作業中の写真など）、住民票の写し、同意書（候補者本人の直筆）を提出。技能功労者推薦書や同意書は同課や市公式サイトで配布
- 選考方法・表彰 選考委員会で審査し、被表彰者には、表彰状と記念品を贈呈

【問】同課商工・企業誘致推進係（☎ 77・8762）